

特定非営利活動法人ほのぼのセンターひなたぼっこ

一般事業主行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和10年11月30日までの3年間
2. 内容

目標1：育児休業期間中に会社に関する情報を提供し、職場復帰しやすい環境の整備。

＜対策＞

- 令和7年 12月～ 提供する情報の内容及び周知方法を検討
- 令和8年 1月～ 情報提供の実施

目標2：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

＜対策＞

- 令和8年 4月～ 職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和9年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

職員がもっと子育てにかかわることができるよう、職員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和10年11月30日までの3年間
2. 内容

目標：「ノー残業デー」を導入および企業内の意識啓発により時間外・休日労働を削減する

＜対策＞

- 令和8年 1月～ 時間外労働及び休日労働の現状を把握
- 令和8年 6月～ 各部署ごとに問題点の検討
- 令和9年 1月～ 意識啓発のための研修内容の検討
- 令和9年 4月～ ノー残業デーの実施